

金融安定理事会が気候関連金融リスクに関するロードマップを公表

金融安定理事会は、7月に「気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップ」を公表した。11月に開催予定のCOP26を契機に気候関連金融リスクに関するグローバルな基準策定が進展すると共に、各国・地域間の調整が本格化することが予想される。

ロードマップ策定の背景と意義

金融安定理事会（以下、FSB）は、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の開催に合わせて、2021年7月9日に「気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップ」を公表、G20に提出した。その背景には、気候変動が2021年のG20およびG7において重要な議題となっていることだけでなく、今年11月に開催が予定されている「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議」（以下、COP26）に向けて気候関連金融リスクに関する基準策定とそのモニタリングのためにグローバルな枠組みを形成するという意図がある。

今般、FSBがロードマップを策定した理由は、1) 気候変動が金融の安定化に与える潜在的なリスクに対する関心が高まっていること、2) 気候関連リスクにはグローバルかつ分野横断的な性質があり、調整が必要であること、3) 既にFSBだけでなく、気候変動等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、OECD、IMFや世界銀行のような公的機関や民間セクターが気候関連リスクに対する取り組みを進めていることにある。今回、FSBは、これらの国際機関や基準設定機関と協議の上、ロードマップを策定した¹⁾。

FSBの役割は、グローバルな金融の安定性を監視し、それに関する政策提言を行うことにある。今回のロードマップ策定と公表は、FSBが気候変動をグローバルな金融安定化に対するリスクとして認識していること、そして、気候関連金融リスクへの対応に関する国際的な基準

の策定と国や地域間の調整に乗り出したことを示すものである。FSBは、様々な主体による気候変動に対する取り組みの一貫性を維持するために、今後ロードマップの進捗をモニタリングし、定期的にG20に報告する。

なお、各国や地域の金融当局は、FSBが策定した国際基準を受け、国・域内規制等を策定・実施するため、FSBの動きは、当然、わが国の気候関連金融リスクに関する規制等の形成に影響を与えることになる。

今回のロードマップは、気候変動から生じる気候関連金融リスクに焦点を当てたものであるが、FSBは、気候関連金融リスクへの対応とサステナブル金融の促進には、相互関連性があるとの認識の下、今後、本ロードマップをG20サステナブル金融ワーキンググループのロードマップと一体化するとしている。

ロードマップの概要

ロードマップ策定の最終的な政策目標は、金融リスクに関するすべての意思決定において気候変動を考慮するようにすることにある。この政策目標を達成するために、図表にある通り、ロードマップには、情報開示、データ、脆弱性分析および規制・監督という4つの政策分野について最終目標ととるべき行動が記載された。

今回FSBは、ロードマップと共に、自らの作業の結果をまとめた「金融安定に対する気候関連リスクをモニタリング・評価するためのデータの入手可能性に関する報告書」と「気候関連開示の推進に関する報告書」という2つの文書を公表した。これらの成果もロードマップ策定の重要なインプットとなった。

COP26開催を契機に、気候関連金融リスクに関する

NOTE

- 1) FSBには、主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体（バーゼル銀行監督委員会、証券監督者国際機構、保険監督者国際機構等）、IMF、世界銀行、国際決済銀行、OECD等の代表が参加。
- 2) IFRS財団は、COP26に向けて、国際的なサステナビリティ関連開示基準の策定を目的として国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board）の設置を予定。

図表 FSBロードマップの概要

政策分野	最終目標	行動
情報開示	・グローバルに一貫性のある、比較可能性の高い、意思決定に役立つ開示情報	アクション1： IFRSは、企業価値創造の観点から気候に関するベースラインとなるグローバルな基準を開発すること ²⁾
		アクション2： グローバルな基準策定においては、国および地域間における気候関連情報開示に関する取り組みの一貫性を促進すること
		アクション3： 基準設定機関は、情報開示に関する業界基準の策定に取り組むこと
		アクション4： G20に対する情報開示に関する進捗の報告（2022年以降）
データ	・金融リスクと脆弱性を評価するための十分なデータ	アクション1： 公に入手可能であることと監督のために必要であることという2つの観点から、データの入手可能性を評価し、データギャップを特定すること
		アクション2： データギャップを埋めること
		アクション3： 気候変動や移行が金融に与える影響に関するフォワード・ルッキングな指標を開発すること
脆弱性分析	・脆弱性やリスクに関する体系的な分析	アクション1： 気候関連リスクの性質と脆弱性の分析
		アクション2： モニタリングフレームワークの開発
		アクション3： シナリオ分析を深化させること
		アクション4： 定期的なモニタリングおよびリスクと脆弱性の評価の確立
規制・監督	・一貫性があり、効果的な監督および規制アプローチ	アクション1： 効果的な規制および監督慣行とツールの開発
		アクション2： 業界や国を横断する一貫性のあるアプローチの確立
		アクション3： マクロ健全性ツールの開発
		アクション4： 規制・監督当局の能力開発

(出所) 金融安定理事会「気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップ」、2021年7月

グローバルな基準策定が進展すると共に、各国・地域間の政策に関する調整が本格化することが予想される。

Writer's Profile



川橋 仁美 Hitomi Kawahashi
 金融デジタルビジネスリサーチ部
 上級研究員
 専門は内外金融機関経営、ALM、リスク管理
 focus@nri.co.jp